

体験的学習活動等休業日※は ぜひ県立美術館・県立博物館へ！

県立美術館・県立博物館に、体験的学習活動等休業日の学校の児童生徒と一緒に来館された場合、児童生徒の同伴保護者の方について、入館料金の減免が受けられます！

※鳥取市では「やってみよう！でー(day)」、倉吉市では「ふれあいホリデー」の名称で実施中

県立美術館



同伴保護者の方の
コレクション展の観覧料を減免

400円 (一般料金)



320円 (団体料金)

高校生以下はもともと無料！

県立博物館



同伴保護者の方の
常設展の入館料を減免

180円 (一般料金)



150円 (団体料金)

大学生以下はもともと無料！

※県立博物館は美術分野の移転と館内の資料移動等のため、令和7年4月30日(水)まで休館しています。

※令和7年9月22日(月)、11月4日(火)に体験的学習活動休業日を設定している学校もありますが、両館とも休館日のためご来館いただけません。

県立美術館ホームページ

<https://tottori-moa.jp/>



県立博物館ホームページ

<https://www.pref.tottori.lg.jp/museum/>

